

マイナンバーカードの 申請方法についてのご案内

問合せ…町民福祉課町民係 ☎35-1224

郵送やスマートフォン等で申請し、カードの受け取り時に町民係窓口に来庁する「交付時来庁方式」に加え、申請時のみ来庁する「申請時来庁方式」を開始しました。

申請時来庁方式とは？

申請時に窓口に来庁して本人確認と暗証番号設定等の手続きを行うと、後日、役場からご本人宛に暗証番号設定済みのマイナンバーカードを送付（本人限定郵便）する方式です。

なお、お受け取りまでに1か月～1か月半程度かかります。



申請に必要なもの

必ずご本人の来庁が必要です。ご本人が15歳未満または成年後見人が申請する場合はご本人に加え、必ず法定代理人もご来庁ください。

①本人確認書類

通知カードまたは個人番号通知書をお持ちの方

「アを1点」または「イを2点」（有効期限内の原本のもの）

通知カードまたは個人番号通知書をお持ちでない方

「アを2点」または「アとイを1点ずつ」

ア. 運転免許証、住民基本台帳カード（写真付）、運転免許経歴証明書（平成24年4月1日以降交付のもの）、パスポート、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード（写真付）、特別永住者証明書など

イ. 健康保険証、介護保険証、年金手帳（年金証書）、学生証、医療受給者証など

②通知カードまたは個人番号通知書

③個人番号カード交付申請書（お持ちでない場合は役場で再発行が可能）

④住民基本台帳カード（お持ちの場合）

⑤顔写真（町民係窓口でオンライン申請の場合は不要）



受付日時

平日（土・日・祝日・日曜開庁日は除く）午前9時～正午、午後1時～4時まで

5月12日は

「民生委員・児童委員」の日

ご存知ですか？

～支えあう 住みよい社会 地域から～

民生委員・児童委員は、『民生委員法』により、地域福祉を推進する無報酬のボランティアで、厚生労働大臣の委嘱を受けた県の非常勤特別職の地方公務員です。児童福祉法により児童委員を兼ねることが定められており、一般的には民生委員・児童委員または民生児童委員とも呼ばれています。

住民の生活上のさまざまな相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割を果たすとともに、高齢者や障害者世帯などの見守りや安否確認などを行います。

なお、民生委員・児童委員（62人）の中に、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する主任児童委員（3人）がいます。

相談内容の秘密は固く守られますので、悩みごとや心配ごとなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

問合せ…町民福祉課社会福祉係 ☎35-1224

こむぎっちプレミアム付商品券

使用期限は5月31日(月)まで

上里町こむぎっちプレミアム付商品券の使用期限は令和3年5月31日(月)までとなっています。使用していない商品券は残っていませんか。町内でがんばる事業者の応援のため、期限内にお忘れなくご使用ください。

なお、使用期限を過ぎた商品券は無効となり、使用および返金対応はできませんのでご注意ください。

問合せ…上里町商工会 【☎33-0520】
産業振興課産業観光係 【☎35-1232】



人生の節目には 国民年金の届出を

20歳から60歳になるまでの40年間は全員の方が年金に加入します。職業などにより、加入の種別は3つ【①第1号被保険者(自営業者など)・②第2号被保険者(会社員や公務員)・③第3号被保険者(会社員等の被扶養配偶者)】に分かれます。結婚や就職などにより加入の種類が変わるときは年金の届出が必要です。

【国民年金に入るとき】

| こんなとき | 手続きの内容 | 届出先 | 必要なもの |
|----------------|----------------------------|-----------|-------------------------|
| 会社を退職したとき | 国民年金に加入の手続き | お住まいの市区町村 | 本人確認書類、年金手帳または基礎年金番号通知書 |
| 配偶者の扶養からはずれたとき | 第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続き | | |

※20歳到達により国民年金に加入するときは、届出は不要です。

※第3号被保険者(配偶者の扶養)になるときの手続きは、配偶者の勤務先で行います。

問合せ…健康保険課医療年金係 【☎35-1222】

2年に1度

はかりの定期検査

計量法の規定により、取引や証明に使用されるはかり(計量器)の定期検査を実施します。検査の際は、検査する「はかり」・「申請書」・「検査手数料」をお持ちください。(詳細につきましては、下記お問い合わせ先までご連絡ください。)

日時…6月10日(木)

- ①午前の部 午前10時～正午
- ②午後の部 午後1時～3時

会場…中央公民館駐車場

(上里町大字七本木5591)

- 令和元年度に検査を実施された方につきましては、通知を送付いたします。
- 新規購入された方、または検査に該当すると思われるはかりをお持ちの方は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

問合せ…埼玉県計量検定所検査課

【☎048-652-2171】
産業振興課産業観光係
【☎35-1232】



年金についてのお問い合わせ

年金に関する手続きや相談を希望される方は、「ねんきんダイヤル」「ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル」にご連絡ください。なお、ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

ねんきんダイヤル
0570-05-1165

【受付時間】

月曜日 午前8時30分～午後7時
火～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
第2土曜日 午前9時30分～午後4時

ねんきん定期便
ねんきんネット等専用ダイヤル
0570-058-555

【受付時間】

月曜日 午前9時～午後7時
第2土曜日 午前9時～午後5時

※土・日・祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

■ワープ上里休館のお知らせ

6月上旬～9月上旬(予定)の間、改修工事のため休館となります。
ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
※工事の進捗状況により期間が変更する場合があります。
※日程は決まり次第、ホームページ等でお知らせいたします。

◆工事に関する問合せ

総合政策課政策調整係【☎35-1238】

◆施設利用に関する問合せ

ワープ上里【☎34-0488】



■介護保険「地域密着型サービス」事業所を募集します

「上里町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度)」に基づき、次のとおり地域密着型サービスの事業所(法人)の公募を行います。

◆公募するサービスと募集数

小規模多機能型居宅介護 1事業所

◆事前相談期間

5月6日(木)～25日(火)まで(土日祝日を除く)

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。



▲町ホームページ
「地域密着型サービス」事業所募集



問合せ…高齢者いきいき課高齢介護係【☎35-1243】

■防災行政無線による「Jアラート」の訓練放送について

日時…5月19日(水)
午前11時ごろ

Jアラートによる全国一斉情報伝達訓練を行います。町内の防災行政無線から訓練放送が流れますが、実際の災害とお間違えのないようご注意ください。



問合せ…くらし安全課防災安全係
【☎35-1226】

ごみゼロつうしん

令和3年3月のごみの量は…

家庭系ごみ(可燃・不燃・有害・粗大)

排出量 634 t

【ひとり1日あたり約665g】

埼玉県内のひとり1日あたりのごみの排出量は約524gです。(H30年度)



ゴミゼロくん

～減らす・分別・再利用を心がけましょう～

児玉都市認定ごみ袋でおなじみの『ゴミゼロくん』が、排出されたごみの量やごみに関する情報をお伝えます。

問合せ…くらし安全課生活環境係【☎35-1226】

～違法な不用品回収業者にご注意ください～

上里町の一般廃棄物収集・運搬許可を持たずにトラックやチラシ等を利用して「無料」と語り、家庭の粗大ごみや家電などを回収する違法な不用品回収業者によるトラブルが増えています。

また、このように回収された粗大ごみや家電は、不法投棄さたり不適正に処理をされる場合がありますので、利用するのはやめましょう。

ごみは正しい手順で適切な処理をするようお願いいたします。

■上里町介護保険運営協議会委員を募集します

町では、介護保険事業計画の進行管理や評価、次期「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の策定など、介護保険事業運営に関する事項について協議していただく介護保険運営協議会の委員を募集します。

高齢者福祉や介護保険制度に関心のある方、介護を経験された方など、さまざまなご意見を町の介護保険事業運営に広く反映させるため、ご応募お待ちしております。

応募資格…①町内在住で40歳以上の方（令和3年4月1日現在）

②協議会の会議（年2回～4回程度）に出席可能な方

募集人員…若干名

任期…令和6年3月31日まで

応募方法…指定の応募用紙に必要事項を記入の上、持参もしくは郵送により提出してください。

応募用紙は高齢者いきいき課高齢介護係（1階⑩番窓口）にあります。

（町ホームページからダウンロードも可）

締切り…5月31日（月）※郵送の場合は、当日必着。

その他…詳細は町ホームページをご覧ください。

問合せ…高齢者いきいき課高齢介護係 【☎35 - 1243】



▲町ホームページ
「介護保険運営協議会委員を募集」

認知症で
お悩みの方

認知症初期集中支援チームへご相談ください

『認知症初期集中支援チームとは？』

医療・福祉の専門職と認知症サポート医がチームとなり、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、困りごとを解決するための支援をしています。

「認知症？物忘れ？最近気になっているけど、どうなんだろう？」

「認知症かもしれないので受診させたいけど本人が拒否している」

「介護サービスを使ってほしいが本人の拒否が強い」「認知症の症状で介護に困っている」

など、大切なご家族が「認知症かも…」と思ったら、一人で抱え込まず、まずはご相談ください。

問合せ…高齢者いきいき課地域包括支援係 【☎35 - 1243】

ちよつくら講座

おうちで出来る

フレイル予防②

いつまでも元気な体を維持することができるように
ちょっとしたストレッチや簡単にできる運動を紹介していきます!!

腕の閉開

- ①両肘を肩の高さまで上げ、手のひらを合わせて押し合う
- ②肘を直角に曲げ指先を上に向けて両腕を左右に開く

==得られる効果==

肩甲骨まわりの筋肉を刺激することで、猫背も解消。
疲れにくく、見た目も若々しくなります。

凝りやすい方や背中の筋肉を柔らかく保ちましょう!

手のひらを正面
に向け胸を張りま
しょう!

10
回
行
い
ま
し
よ
う!

*フレイルとは加齢により心身が老い、衰えた状態のことで、「健康」と「要介護」の間にある状態のことをいいます。

上里町地域包括支援センター（高齢者いきいき課内）【☎35-1243】

住民税の申告は正しくお早めに

令和3年度の個人住民税は、令和3年1月1日現在の住所地で、令和2年中の所得等に基づいて課税されます。

住民税の申告は、個人住民税の課税資料として使用されるほか、国民健康保険税やその他各種保険料、保育料、各種福祉年金・手当などの基礎資料になります。令和3年度（2年分）の住民税の申告がまだお済みでない方は、税務課窓口（1階⑫番）で申告してください。



◆申告が不要な方

- ①税務署に令和2年分の所得税の確定申告書を提出された方
- ②令和2年中の所得が給与所得のみの方で、勤務先から上里町へ給与支払報告書が提出されている方（給与支払報告書の提出については勤務先にお問い合わせください。）
- ③令和2年中の所得が公的年金等のみで、公的年金等の源泉徴収票に記載されていない控除（医療費控除や生命保険料控除など）の適用を受けない方

（注意事項）

所得がなかった方、遺族・障害年金のみがあった方、扶養親族になっている方など、国民健康保険税や介護保険料等の正しい計算や、各種減免・軽減措置を受けるために申告が必要な場合があります。また、令和3年度（2年分）の課税証明書等が必要な方も申告が必要となります。

◆申告に必要なもの

（1）・（2）は申告者全員、（3）は該当者のみ必要です。）

（1）マイナンバー（個人番号）に係る本人確認書類

【例】マイナンバーカード または 通知カードと身元確認書類（※）
※運転免許証、健康保険の被保険者証、在留カード、障害者手帳など

（2）所得に関するもの

【例】令和2年中の収入金額等を証明する書類

- ・給与、公的年金の収入があった方は、源泉徴収票
- ・その他の収入がある人は、収支内訳書や収入金額・必要経費がわかる書類

（3）控除に関するもの

【例】各種控除を受けるための必要書類

- ・社会保険料等の領収書や納付額証明書（源泉徴収票に記載がある場合は不要）
- ・生命保険料、地震保険料の控除証明書

問合せ…税務課住民税係 【☎35-1220】

■令和3年度（2年分）課税証明書等の発行について

令和3年度の町民税・県民税（個人住民税）税額決定・納税通知書は、6月9日（水）（予定）に発送します。また、令和3年度（2年分）の課税（非課税）証明書・所得証明書は、個人住民税の賦課決定後の発行となりますので、6月9日（水）（予定）から発行することができます。

なお、住民税の申告が遅れている場合や延長期間に確定申告をされた方は、すぐに証明書を発行できない場合もありますのでご注意ください。

■障害者に対する軽自動車税の減免（期限内の申請が必要です）

障害者が一定の要件を満たした場合、通院・通学や生業等のために使用する軽自動車・普通自動車等のうち、障害者1人につき1台に限り、軽自動車税・自動車税・自動車取得税が減免になります。

【対象】（下記のいずれかに該当する場合）

- ①車両の所有者及び運転者が該当者本人、または該当者と生計をともにする方の場合
- ②障害者が納税義務者であり、その世帯に運転できる方がいなく、同一生計でない常時介護する方が運転する場合

※自動車税の減免は、他にも要件があります。

軽自動車の減免は、上記以外で該当する場合があります。詳細はお問い合わせください。

【申請期間】

5月6日(木)～31日(月)（毎年申請が必要です）

※上記期間を過ぎてからの申請は受付出来ませんのでご注意ください。

【準備】

- ①身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳および自立支援医療受給者証のいずれか
 - ②納税通知書（納付せずにお持ちください）
 - ③運転免許証
 - ④自動車検査証
 - ⑤納税義務者の通知カードまたはマイナンバーカード
- 問合せ…税務課資産税係【☎35-1220】

【減免の対象となる障害の区分および級】

| 手帳の種類および障害の区分 | 減免の対象となる障害の級 |
|----------------------------|--|
| 心臓、じん臓、呼吸器、小腸、ぼうこうまたは直腸 | 1級または3級 |
| 体幹 | 1級から3級までおよび5級 |
| 聴覚 | 2級または3級 |
| 視覚 | 1級から3級までおよび4級の1（4級のうち視力の良い方の眼の視力が0.08～0.1） |
| 音声または言語機能 | 3級（こう頭が摘出された場合に限る） |
| 平衡機能 | 3級 |
| 上肢 ※主に手や腕 | 1級または2級 |
| 下肢 ※主に足 | 1級から6級まで |
| 乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能（上肢） | 1級または2級 |
| 乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能（移動） | 1級から6級まで |
| ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能、肝臓 | 1級から3級まで |
| 療育手帳 | ㊦またはA |
| 精神障害者保健福祉手帳 | 1級で、かつ障害者総合支援法に規定する精神通院医療を受けている方 |
| 戦傷病者手帳 | 身体障害者手帳の減免の範囲に準じる |

※障害名が「半身不随」など複数の障害がある場合は、障害の区分ごとの等級(上肢○級、下肢○級)により判定します。

※障害者が施設に入所している場合は、身体障害者手帳1～2級(戦傷病者手帳で準じる場合を含む)の方、療育手帳㊦またはAの方、精神障害者保健福祉手帳1級で施設以外の病院で精神通院医療を受けている方が対象となります。

■軽自動車税（種別割）の納税通知書を発送

4月30日(金)付で、令和3年度軽自動車税（種別割）の納税通知書を郵送しました。令和3年4月1日時点で、町内に原動機付自転車、バイク、軽自動車などを所有している方が対象となります。

※令和3年4月2日以降に廃車手続き、名義変更手続きをされた方につきましても、令和3年度分の税金を納めていただく必要があります。

来年度以降のためにも、乗らなくなった軽自動車等を所有している方は、お早めに廃車手続きをお願いします。

問合せ…税務課資産税係【☎35-1220】

■固定資産税の納税通知書を発送

4月30日(金)付で、令和3年度固定資産税の納税通知書を郵送しました。次の①～④の場合には、税務課資産税係へ連絡をして下さい。

- ①海外へ出国（居住・長期滞在）する予定がある。
- ②未登記の家屋を新築（増築）した・取り壊した、またはそれらの予定がある。
- ③未登記家屋の所有者を変更した。
- ④土地の利用状況を変更した、またはその予定がある。

問合せ…税務課資産税係【☎35-1220】

納税相談窓口 ～休日開庁・夜間開庁のお知らせ～

- ◆5月の開庁日 【休日】（午前8時30分～正午） **5月9日(日)**
 【夜間】（午後8時まで） **5月25日(火)**
 ※夜間は庁舎西入口(夜間入口)からお入りください。

◆相談窓口の問合せ…税務課収税係

【☎35-1220(内線1121～1125)】

※納税相談の場合は、あらかじめお電話でご連絡ください。

固定資産税第1期・軽自動車税の納期限は**5月31日(月)**です。
 税金のお納めには便利な**口座振替**をご利用ください。

〔口座振替日は納期限日となります。残高不足等で振替ができなかった場合、再度の振替はできませんので、残高の確認をお願いします。〕